

教育 ICT と国語教育学の課題 (1)

Present Issues for ICT in Japanese Education

野 中 潤

NONAKA Jun

1. はじめに

(1) 学校と社会のギャップ

高大接続システム改革会議の論点は多岐にわたるが、その背景にあるのはきわめて単純な現実である。それは、社会の動きを先導するために始まった日本の近代教育が、いつの間にか社会の動きを少し遅れてキャッチアップするようになり、学校というシステムに相対的には適応的であったと言える教育関係者によって再生産を繰り返してきた結果、もはや放置することができないほどのズレを社会との間に抱え込んでしまったという現実である。しかも、教育は基本的に未来の現実にフォーカスすべきものであると言えるので、過去の成功体験に依拠し続ける教育現場が抱えるギャップは、事実上、すでに致命的なレベルに達している可能性がある。

ひとつの象徴的な事例をあげてみよう。

国語科教育において、初等教育でも中等教育でも必ず取り上げられる基本的な知識・技能に、「原稿用紙の書き方」がある。教科書や国語便覧などに記載されていて、作文を書かせるための必須の学習事項として取り扱われてきた。タイトルや氏名をどこに書くか、どこから本文を書き出すか、縦書きで年号を書く場合はどう表記するか、ローマ字はどう書くか。その他、ふりがなの付け方、句読点の書き方、カギカッコで会話を書くときの書き出しの位置など、きわめて煩瑣なルールが、時にローカル・ルールを交えながら教えられる。ただし、これらのルールを正確に知っていても、社会に出たときに活用する場面はもはやほとんどなくなってしまった。ジャーナリストも作家も、原稿用紙を使わずに、キーボードを打って原稿を書く時代である。「読み、書き、そろばん」は社会に出た時に必須の技能として長く重んじられてきたわけだが、「原稿用紙の書き方」という技能は、もはや社会で生きていく上での必須の技能とは言えないのだ。かつて、知的生産活動をする多くの職業人が原稿用紙で執筆を行い、活版印刷によって発行される新聞や雑誌、書籍などの媒体を通して情報発信をなしていた。整った文字で罫目を埋める技能は、文書作成を主な業務とする職業においても存分に活かされたであろう。しかし、現代社会において原稿用紙で知的生産活動をしている者はきわめて少数である。現在義務教育を受けている子どもたちが社会に出る頃には、原稿用紙という商品が存在しているかどうかすら疑わしい。どのような職場においても、キーボードを打って文書を作成し、会計処理を行い、プログラムを書いている。義務教育において「原稿用紙の書き方」を教える必然性、必要性

は、事実上消滅しているのだ。それが生かされ得る場面を想定できるとすれば、それはさしあたり高大接続の一端を担う大学入試において他にはない。しかも、そもそも「原稿用紙の書き方」と大学入試の記述問題解答欄では、書き出しを字下げにするかどうかや句読点の禁則など、基本的なルールに違いがあり、「原稿用紙の書き方」を知っていることでかえって混乱を招いている側面すらある。にもかかわらず、「原稿用紙の書き方」は教えられ続けていて、その技能がキャリアを重ねる上で生かされ得るのは、大学入試で小論文を書くときぐらいなのだ。仮に大学入試の記述問題が CBT⁽¹⁾に転換してしまったら、そうした必然性、必要性も消滅してしまうだろう。言い方を変えれば、大学入試制度に適応的であろうとしている中等教育の教育を変え、知的生産活動における社会と教育現場のギャップを埋めるには、高大接続システムの要にある大学入試を改革すること、たとえば CBT を導入することが効果的だということである。もちろん、初等教育に限って「原稿用紙の書き方」を教え、手書きの技能を伸ばす取り組みを続けることに意味を見出すことは可能なかもしれない。しかし、外国語教育やプログラミング教育、情報モラルなどの情報教育、国際理解教育など、義務教育において学ぶべき事項は増大している。このような状況の中で、「原稿用紙の書き方」を習得させるための学習時間を確保し続けることが本当に必要であるのかどうかということは、そろそろ真剣に議論すべき問題である。

「原稿用紙の書き方」をめぐる問題は、あくまでも一つの象徴的な事例にすぎない。ここであらためて確認しておきたいのは、大学入試のあり方が変わることで原稿用紙の書き方を学ぶ必要がなくなるのと同じように、学校と社会のギャップが埋まる方向への変化を促す機能を果たすところに高大接続システムの改革の意味があるということである。

(2) 教育現場に瀰漫する空気

中央教育審議会の教育課程企画特別部会によるいわゆる「論点整理」には、私たちが明治維新以来の大きな教育改革のさなかにいるという認識が示されている。しかしながら、そういう現実に対して自覚的に向き合おうとしている現場の教員は、全体の割合から言えば、まだまだ少ないと言えるだろう。2016年4月の都留文科大学着任以来、6ヶ月のあいだに教育実習派遣指導や出前講座、学校訪問などでおよそ20校あまりの小学校、中学校、高等学校を訪れたが、従来のあり方からの転換を図り、新しい学力観に見合った授業を構想しようとする機運を教職員の多くが共有するに至っている学校は、ごくまれである。プロジェクターが教室に設置されても活用しようとする教員は少数派である場合が多いし、電子黒板が使われる機会に恵まれず半ば埃をかぶっているようなケースも散見された。1クラス分の iPad を買ったにもかかわらず Wi-Fi 環境の整備が遅れていて一斉に接続できないため、1人1台での使用が不可能であるというようなちぐはぐな状況になっている学校もあった。設備投資に多額のお金がかかるので、他の学校の動向を十分に見極めてから追随するという方針を立て、新しい機器の購入を見合わせている学校もあった。

ICT を活用した学校教育の実現を目指すニュース・情報 Web サイト『教育 ICT ニュース』の「私学アンケートの結果から—ICT は導入したけれど……宝のもち腐れ？」(2016年7月21日) という記事⁽²⁾からも、学校全体が新しい変化を受け入れきれていない傾向がかいま見える。

『教育 ICT ニュース』のアンケート調査は、東京、神奈川、千葉、埼玉にある私立の

小中高等学校約830校を対象に行われた。首都圏の私立学校であるから、公立を含む全国の平均的な学校よりも ICT の導入に積極的な学校が相対的には多いと思われるが、回答率が5.7%と低調だったことも全体の空気を反映していると思われる。記事には、アンケート調査自体が3月から4月にかけての年度がわりの時期に行われたためだとしてあるが、『教育 ICT ニュース』という媒体のアンケート調査に応えること自体に価値を見出だせなかった学校や、担当する部署がない学校が多かったせいであるという推論も成り立ち得る。その中で回答を寄せてきた50校近くの学校の状況を分析すると、ICT ツールの導入については、61%が「導入済み」、37%が「調査中・検討中」という回答で、「ICT ツールの導入の流れは必然的」であると判断できるものの、普通教室への無線 LAN (Wi-Fi) の設置は全体の15%に過ぎない。また、ICT 導入に関する体制作りにおいては、「ICT 担当者が決まっている」48%、「プロジェクトがある」33% (複数回答あり)、「検討中」が26%、「やる予定がない」が7%となっていて、多くの学校で導入に向けて具体的な活動をしているとは言え、決して十分に進んでいるとは言えないことがうかがえる。アンケートに答えてきた学校がこの程度であるから、他の大半の首都圏の私学の状況は推して知るべしである。地方の学校を含む公立の状況も、一部の実験校や推進校をのぞけば、似たような状況だと考えられる。それでも、アンケートに回答した学校のうちの41%は、校務用、授業支援用、学習用などにアプリを使用しており、「Siems」、「ロイロノート」、「Classi」、「スタディサプリ」、「MetaMoji」などの名があがっている。デジタル教科書については、教師用、児童生徒用併せて導入しているのは17%、英語科と数学科での利用が大半だった。このように、時代の変化に呼応し、動き出しているところは確かにあり、学校によって、教員によっては、きわめてスピーディーかつ大胆に新しい教育へと足を踏み出している。パソコンや携帯電話、電子メールやスマートフォンの登場と普及などの先例を踏まえれば、教育現場への ICT の導入も、5年、10年という単位の時間の中のどこかで閾値に達し、劇的に変化する可能性を秘めている。そのような変化が起きた時に、現場の混乱が最小限のものに留められるよう、産学官の連携・協力などの社会的な取り組みが求められるが、高等教育機関の教職課程のあり方一つをとってみても、その体制が十分に整えられているとは言えないのが現状である。

こうした状況下において、本稿では、教育 ICT によって国語科教育にどのような可能性が開かれるのかを、実践報告を交えながら明らかにすることで、ごく近い将来に訪れるはずの教育現場の大きな変化を進化へと促すために何が必要であるのかを考えていきたい。

2. 教育 ICT が国語科教育にもたらす可能性

(1) 国語科における教育 ICT の活用の見取り図

他の教科とも共通する部分が多いが、国語科における教育 ICT の活用の利点は、おむね以下の5つに整理できる。

- (a) 従来の黒板やホワイトボードの機能をより効率的に実現する。
- (b) 従来の媒体では不可能であった教材提示、情報提示を可能にする。

- (c) 教室内の相互交流や情報共有を活性化し、学習内容の理解を促進する。
- (d) 学習のプロセスや成果を把握しやすく、よりきめ細かい評価が可能になる。
- (e) 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶことに寄与する。

(a)～(d)の4つは、従来型授業の機能の代替や拡充という側面が大きい。教師が教壇に立って教科書やプリントで板書しながら授業を進めるスタイルをそのまま維持しながら、書画カメラやプロジェクターなどの情報機器を使うことでより効果的な授業を作り上げていくものである。一方、教育ICTの活用に関する(e)の利点は、従来型の授業とは異なる位相に学びを進化させる可能性を秘めている。情報機器の使用を教員だけに留めるのではなく、むしろ生徒が活用することに足を踏み出すことで、教科書とプリントだけでは不可能であった学びを実現するものである。

以下、まずは従来型授業の機能の代替や拡充という側面を中心に、国語科における教育ICTの活用の利点について、その概要を略述しておく。

(2) プロジェクターや大型ディスプレイの活用

企業などでプロジェクターを使ってプレゼンテーションをするスキルが求められるようになり、教員にとっても、学校説明会や教員研修会などでプロジェクターを使った説明や講演に触れる機会が増えた。プロジェクターの使用が身近になってきた分、授業で使うための心理的な障壁が低減していることは確実で、黒板と併用しながら有効に活用している教員は間違いなく増加している。ただし、国語科の授業においては、英語科や社会科などの他教科に比して、まだまだ導入する教員が少ないことも否めない。国語科特有の問題を指摘しておけば、スクリーンが黒板よりも小さい場合が多いために、多くの文字情報を一度に映し出すことができないという問題がある。大量のテキストを1枚のスライドに集約してしまうと、縦書きの文章を横長の画面に映し出すことになるため、文字サイズが小さくなりすぎて視認性が低くなるのである。

しかし、板書とうまく組み合わせれば、弱点を補うことも可能であるし、生徒にプレゼンテーションをさせるなどの学習活動をするならば、できるだけ活用できる状況にしておくことが望ましい。近年のプロジェクターは価格が低下し、しかも小型でも短焦点で明るく映写できるものが増えているので、教室備え付けではなくても、学年や教科で共用して授業のたびに教室に持ち込み、教壇の上に置く形で使うことが可能である。セッティングに時間がかけれない場合も、ワゴンのようなものが用意できれば、その上に載せたまま教室に持ち込み一定の場所に設置することで短時間で映写を始めることができる。

前任校の中高一貫校では、理科準備室などに眠っていたワゴンを再利用し、教壇のすぐ脇に置いて黒板の右側に映写していた。授業のはじめの5分間に必ず辞書を使う小テストしていたので、セッティングに多少手間取ったとしても、小テストが終わるまでには確実にプロジェクターの準備を終えることができた。教室に行くときに闇魔帳やチョークなどの物品を持って行くのと同じように、自分が授業をする上でのルーティンにしまえば、持ち込むことやセッティングすることに対する心理的な抵抗感は薄れていくのである。

映写に際しては、マグネット式のスクリーンを黒板に貼り付けることが多かった。各学

年に1台ずつ用意されたプロジェクターの中には、電子黒板機能がついたものがあったので当初はそれを使っていたが、電子ペンの感覚になじまず、しばらく経ってからは通常のプロジェクターを愛用するようになっていた。映写した文字を強調したり付記したりする必要がある場合は、スクリーンにホワイトボードマーカーで直に書き込みをすれば十分だと気づいたからだ。文字を反転表示にして、スクリーンを使わず、黒板にそのまま映写して授業をしたこともあるが、黒板灯だけを消し、教室前部の窓側カーテンを閉めれば、45人規模の教室でも問題なく視認することができた。黒板に直に映写する場合は、チョークで書き込みをすることができるので、古文や漢文の本文を映写して授業を進めるのに適している。

画面サイズが小さくなってしまふ場合が多いが、液晶テレビなどの大型ディスプレイでも同じような授業を展開することができる。多くの学校でDVDなどの視聴用に使われてきた液晶テレビ⁽³⁾を、PowerPointやKeynoteなどのプレゼンテーション用のソフトの映写用として活用するわけである。学習のめあての提示や学習活動の指示・確認、時間管理のためのタイマー表示などで使うのであれば、プロジェクターで大きく映し出す必要はない。画像データを中心とした参考資料や教材提示、動画教材の視聴などであれば、大型ディスプレイの方がプロジェクターより視認性が高い場合もあるだろう。

教育ICTを活用するための環境整備が進んでいる教育現場はきわめて少ない。環境整備が完全にととのうのを待っていることは、新しい学びの可能性を奪われたまま卒業する生徒を次々に生み出し、格差を助長し、放置することにつながりかねない。したがって、それぞれの現場の実情に合わせ、教員集団が学校内外においてさまざまな形で社会的な連携を図りながら、変化が不可避の時代に対応する必要がある。言い換えれば、ありあわせのもので何とか間に合わせる、プリコラージュの発想で前に進んでいくことが肝要な時代なのである。

(3) 書画カメラの利用

プロジェクターや大型ディスプレイとの併用になるが、教科書や参考資料を大きな画面に映し出して教室全体で共有できるという点で、書画カメラには従来型の授業の延長線上に位置づけられる部分大きい。操作も単純であるから、国語科教育においてICTを活用する第一歩を踏み出すのに適したツールであると言えるだろう。

たとえば、「54ページを開きましょう！」などと言いながら、書画カメラで映し出した教科書の当該ページを開いてみせるなどというのは、きわめて単純な活用法である。また、ワークシートや小テストをそのまま書画カメラに置いて、拡大した画像をプロジェクター等で生徒に提示し、解答などを書き込んでいくという使い方もできる。黒板に解答などを書く場合は異なり、ワークシートや小テストの実物とともに解答などを示すことができるので、わかりやすく迅速に必要な事柄を生徒と共有することができる。助動詞の活用表に穴埋めをするようなワークシートの場合、いちいち黒板に活用表の全体を書き出す必要はないし、漢文に返り点を打つ小テストの場合なら、答え合わせに際して本文を板書する手間が省ける。

書画カメラを教卓の上などに置くことができれば、生徒たちの方向に体を向けたまま授業をすすめることもできる。解答などを書き込む様子をそのまま見せるだけではなく、あ

らかじめ作ってあった模範解答のプリントを置くことで、さらに迅速に解答を提示することも可能である。学びの根幹に関わるようなことではなく、技術的な問題であり、小さなことに過ぎないとも言えるが、上記のような方法によって仮に1回の授業で3分間節約できるとしたら、年間140単位の場合で420分間の時間を生徒支援や別の学習活動に振り回ることができる計算になる。これは機械的な計算にすぎないから、420分間がそのまま増えるということではないだろうが、学習時間の有効活用という観点から無視できない数字であることは間違いない。

書写の授業などでは、お手本を書く様子をそのまま映し出して見せることもできる。しかも最近の書画カメラには録画機能がついているので、運筆の途中で静止させたり、コマ送りにしたり、繰り返し見せたりすることが容易である。最初のクラスで録画したら、次のクラスではそれを生徒の状況を観察しながら何度でも再生することが可能なのである。また、上手に書けた生徒の作品を書画カメラで映し出すことや、書画カメラの上に提出させて撮影していき、データを保存してデジタルポートフォリオを作っていくこともできるだろう。

書画カメラは、教育ICTに抵抗感を持つ教員にとって、タブレット端末や電子黒板などと比べて、従来の授業との落差が少なく、抵抗感を覚えずに授業に導入できる特性を持っている情報機器であると言える。

(4) 教員によるタブレット端末等の使用

教室空間をどのようにデザインするののかということ、生徒の学びのあり方を左右する重要な問題である。そのような観点からすると、特定の場所に固定された書画カメラでの授業には、おのずと限界があると言える。教師のポジションが書画カメラによって制約されるからである。その点、無線でプロジェクターなどの機器と接続し、即時的に映写するミラーリング機能を使うことができるタブレット端末には、教員のポジションを自在に移動させられるという点で優位性がある。単純な使い方としては、カメラモードにしたiPadを持って机間指導・机間巡視をすれば、即座に生徒のノートやワークシートを教室全体でシェアできる。他の生徒にとって有益なものだと判断できれば、本人の承諾を得た上でその場で撮影し、強調すべきところに教師が書き込みをしたり拡大して見やすくしたりして、クラス全体でじっくりと内容を確かめることもできる。従来の手法だけで同じことをしようとすれば、該当する生徒を指名してノートの内容を黒板に書き記すように促し、書き終わるまで待つ必要があった。友人が黒板に書くのを見ながら待つ時間の中で、生徒の思考が深まるという場合も皆無ではないだろうが、黒板消しで何度も消しては書き直しをする生徒もいるから、そうした時間が不要になることは、多くの場合、学習活動の質と量を担保する上で有効であると言える。

タブレット端末があると、多彩なアプリを使えるようになることも、書画カメラのような機器と比べた場合の大きなメリットである。たとえば、教員が一方的に教えるだけの講義形式ではなく、個人活動やグループ活動など多彩な学習形態を組み合わせるアクティブラーニングを実現しようとした場合、45分ないしは50分の時間をどのようにマネジメントしていくかが大切になるし、3分とか5分とか10分というような時間を意識させながら学習させる必要が生まれてくる。そうした場合に、タイマー表示の機能があるだけで、生

徒の活動をこちらが意図した時間枠の中におさめていくことが容易になる。表示する数字の大きさや色、予鈴や終了音などにもバラエティーがあるので、教室環境や生徒たちの状況に合わせ、より効果的な表示や音を探して使うことが可能である。タブレット端末のアプリには、ゲーム的な要素を取り入れたものも数多くある。英語圏で作られたものが多いが、生徒の名前がランダムに表示される機能を持ったアプリなどは、国語科の授業でも効果的に使うことが可能である。「今日は～月～日だから、出席番号～番の…さん！」というような指名の仕方とは明らかに異なる雰囲気や教室にもたらすはずである。また、ビンゴのアプリをインストールしておけば、グループワークの後で発表する班を決めるとか、ビブリオバトルの組み合わせ抽選を行うというような場面を、時間をかけることなく、生徒の気持ちを引きつけながら実施することもできる。こうした使い方をするだけなら、プロジェクターや大型ディスプレイに接続せず、iPad を掲げてタップするだけでも十分であるから、比較的容易に実現可能な手法である。

さらに言えば、国語辞典や漢和辞典のアプリを入れておけば、生徒たちに辞書を引かせながら、同じ語の語釈を大画面に映し出して確認することも容易である。辞書の語釈に難しい漢字が出てきた時なども、その漢字の書き方や読み方、意味などを、全体で共有しながら確認することができる。筆順辞典のアプリもあるので、新出漢字を手書き検索で探しだした上で、アニメーション機能を使い、筆順を教室全体で確認することもできる。オーディオブックのアプリで、名優が朗読する文学教材に触れるなどということも、従来の方法よりもずっと容易になっている。購入した音源の決済をどうするかなどの課題はあるが、注文してから到着するまでの待ち時間がなくなり、聞かせたいと思ったら、その場ですぐにダウンロードして授業に持ち込むことが技術的には可能なのである。

より良い授業を作るための手段にすぎないとは言え、授業で使えるアプリの開発はこれからますます盛んになっていくであろうから、国語科教育においても、こうした可能性に対して目をつぶるのは得策ではないだろう。

そして、タブレット端末やアプリの使用により多くの教員が足を踏み出すことは、教科の枠を超えたコミュニケーションを促す側面があるということも無視できない。教科が異なると、互いの授業について関心を持ち合い、意見交換することは滅多にないが、タブレット端末の使い方を試行錯誤していくという局面をとともにすることができれば、コミュニケーションを図ることにインセンティブがもたらされるからだ。教科を超えたこうした関係性は、国語科教育に新たな可能性をもたらすきっかけともなり得るし、合教科的なカリキュラムマネジメントを進めていく上でも有益である。単なる手段にすぎないものも、向き合い方によっては、学校文化に豊かな実りをもたらす可能性を秘めているのだ。

(5) 1人1台の情報端末による学習の可能性

文部科学省が設置した「学校教育の情報化に関する懇談会」が2010年8月に公表した「教育の情報化ビジョン(骨子)」には、「1人1台の情報端末による学習を可能とするため、超高速の校内無線LAN環境を構築することが必要」と明記されている。それから6年経った現在、いまだ環境整備が十分に進んだとは言えないが、公私間格差や地域間格差などをはらみつつも、一部の学校⁽⁴⁾では急速に条件整備が進み、自治体単位⁽⁵⁾で取り組みを進めているところも増えつつある。結果的に、校内に高速無線LANが整備された環境

の下で、生徒が1人1台のタブレット端末を使って授業を行うことが可能な学校が出現している。また、タブレット端末や校内無線LANの整備が遅れている学校でも、いわゆるBYOD⁽⁶⁾という手法によって、莫大な設備投資をすることなく1人1台の情報端末という環境を実現する動きも始まっている。

それでは、1人1台のタブレット端末、あるいはスマートフォンを含む情報端末が整備されたとしたら、国語科の授業はどうなるのだろうか。生徒たちの学びはどのように変化するのであるだろうか。

変化の様相は多岐にわたる⁽⁷⁾のだが、ここでは具体的な実践に即しながら、一点に絞って指摘しておこう。

一昨年度、前任校である聖光学院中学校の1年生の国語の授業で、高等学校の教科書に掲載されている近代短歌を十首取り上げた単元学習を実施した。

その概要は以下のとおりである。

●単元名「注釈のボクシング～短歌編～（プレゼン合戦）」

【概要】

グループワークやプレゼンテーション合戦を行うことによって短歌の魅力を発見させ、調べ学習やサイレント・ディスカッションなども導入しながら学びを深めていく授業です。

アクティブラーニングを意識しつつ、ICTと黒板や手書きノートを併用し、発信と受信、能動と受動、文学教育と言語技術教育、アナログとデジタルをバランスよく盛り込むことを目指しました。対象学年は中学1年生（5クラス）。全8時間の授業です。

■第1時「短歌の聞き取り」

以下のようなテキストをプロジェクターで映写し、口頭で課題の内容を説明します。

《課題一：これから読み上げられる短歌を聞き取り、ノートに書き記してみよう。その際、どのような文字が使われているのかを自分なりに推測しながら書き記そう。》

短歌をゆっくり何度も教師が朗読。聞き取った言葉をノートに書き取らせませす。音韻だけではなく、漢字や仮名などの文字遣いも推測させて書き取らせませす。歌人の名前は板書して写させませす。

読み上げたのは、以下の十首です。

くれなるの二尺伸びたる薔薇の芽の針やはらかに春雨のふる（正岡子規）

死に近き母に添寝のしんと遠田のかはづ天に聞ゆる（斎藤茂吉）

秋の蚊の耳もとちかくつぶやくにまたとりいでて蚊帳を吊らしむ（北原白秋）

白鳥は哀しからずや空の青海のあをにもそまらずだよふ（若山牧水）

はたらけど／はたらけど猶わが生活楽にならざり／ぢつと手を見る（石川啄木）

マッチ擦るつかのま海に霧ふかし身捨つるほどの祖国はありや (寺山修司)
日本脱出したし皇帝ペンギンも皇帝ペンギン飼育係りも (塚本邦雄)
一碗には幾つぶの飯があるのだらうつぶりつぶりと噛みながら泣く (河野裕子)
思い出の一つのようでそのままにしておく麦わら帽子のへこみ (俵万智)
終バスにふたりは眠る紫の〈降りますランプ〉に取り囲まれて (穂村弘)

朗読が終わったら、短歌のテキストをプロジェクターで1首ずつ提示。赤ペンで修正させます。短歌の大意をつかむとともに、表記に留意させることを意図しています。時間に余裕があれば、国語便覧で歌人の生没年を確認して、ノートに書き込ませませす。

■第2時・第3時「短歌の内容確認」

以下のようなテキストをプロジェクターで映写し、口頭で課題の内容を説明します。

《課題二：短歌を改めて正しく書き記した上で、5W1H (いつ、どこで、どんな人が、何を、なぜ、どうした) をそれぞれの短歌の後に書き記そう。短歌から読み取れない場合は、自分なりに想像してカッコ書きにすること。》

5W1Hというと、「いつ・どこで・だれが・何を・なぜ・どうした」と説明することが多いと思いますが、「だれが」という問いだと「正岡子規」とか「作者」という答えになってしまうので、あえて「どんな人が」という問い方に変えています。

じっくり時間をかけて取り組ませます。5分後ぐらいに「すぐに考えつかない場合は、ブランクにしておき、先に進もう！」という文言を追加してスライド映写。よくわからない短歌については、後回しにしてもよいことを伝えます。

ノートを回覧して、他の生徒の5W1Hについて気づいたことを書き込ませませす (サイレント・ディスカッション：3分×3人)。そのあと、他の生徒の書き込みや回覧した際に見た他の生徒の5W1Hを参考に、自分のノートを加筆修正させませす。

【宿題】

中学入試および高校卒業式などによる自宅学習期間 (2/1~2/5) を利用して宿題を出しました。宿題は「十首の短歌から二首を選び、その魅力を三つずつノートに書いてくる。」というものでした。インターネットで調べてくる生徒がいることを想定して出した宿題です。

その際に、座席の近い者同士で3~4人チームを編成し、そのチームで短歌のプレゼン合戦をすることを予告しておきます。また、対戦方法の概要 (チーム戦で先攻・後攻がそれぞれ任意の短歌を取り上げてプレゼンする) も説明しておきます。

できるだけ多くの短歌について魅力を考えておいた方がプレゼン合戦で有利なので、チーム内で宿題に取り組む短歌を分担するように促します。

■第4時「短歌の魅力発見(1)」

宿題への取り組みの状況を確認するためにチーム内でノートを回覧。その際に互いにコメントを記入させます(サイレント・ディスカッション)。そのあとプレゼン合戦で勝てそうな短歌をチームで検討させ、取り上げる短歌の優先順位を決めさせます。ただし、組み合わせ抽選の結果次第では、優先順位の高い短歌を取り上げることができない場合があります。そこで、魅力をノートに記入できていない短歌や、プレゼンすべき材料が十分にそろっていない短歌についても、チームで協力して考察を加え、考えたことをノートして準備させます。図書館の本やインターネットなどで調べ学習をすることも許可します。

■第5時「短歌の魅力発見(2)」

この時間の冒頭で、プレゼン合戦の方法を説明します。

事前に短歌ごとに担当者を決めておきます。時間は無制限です。

先攻・後攻ともに第1ラウンドは代表者が教壇に出てプレゼンを行います。

第2ラウンドは、その短歌の担当者が自分の座席の位置で起立して発言します。

全体の進行は、以下の手順で行います。

★第1ラウンド

①短歌の作者名を提示。

例「僕たちの班は、若山牧水の短歌を取り上げます。」

②5W1Hを使って短歌の概要を説明。

例「この短歌は、夏に海辺で放浪の旅人が、たった一羽で飛んでいる白鳥の姿を、周囲に影響されない強さと寂しさゆえに、自分の人生に重ねて感慨にふけっているという短歌です。」

③3つの魅力をプレゼンテーション。

例「第一の魅力は～です。…。…。第二の魅力は～です。…。……。第三の魅力は～です。…。…。」

④取り上げた短歌を朗詠。

例「白鳥は哀しからずや空の青海のあをにもそまずただよふ」

★第2ラウンド

相手チームが取り上げた短歌について、相手チームのプレゼンを補足。

相手チームが言及しなかった魅力や説明不足だった部分を補う。相手のプレゼンを直接批判するのではなく、より多くの魅力を指摘することを通じて、自分たちの短歌鑑賞の優位性を示す。

★判定

オーディエンスの挙手で勝敗を決する。僅差の場合は、理由を説明しつつ教師が勝敗を判定する。

対戦方法を理解させた上でさらに準備を進めるように指示します。チーム内で分担しながら、5W1Hや3つの魅力など、プレゼンのためのノートに加筆修正を加えます。

ジグソー法と同じ理屈で、最終的にはプレゼンを通してクラス全体でシェアすることができますから、「正岡子規と斎藤茂吉と北原白秋の短歌はA君、河野裕子と俵万智と穂村弘はB君…」というように分担して作業させます。

授業終了15分前になったら、ビンゴのアプリとプロジェクターを使って組み合わせ抽選会を行います。max numberをチーム数に合わせて設定し、1回戦から順番に先攻／後攻の組み合わせを決めていきます。その際、対戦表をノートに記入するように指示します。最初のクラスには、黒板に大雑把に対戦表のレイアウトを書いて説明し、2クラス目以降は、他のクラスの生徒がノートに書いた対戦表をプロジェクターで例示します。

■第6～8時「注釈のボクシング（プレゼン合戦）」

他のチームのプレゼン内容をメモするように指示。対戦表に結果や寸評を記入させます。

最後に、寸評を見ながらすべての対戦を想起させ、もっとも優れたプレゼンをしたグループを選出させます。（集計後して次の時間に結果を発表）

昨年度は中学3年生を対象に同様の授業を行い、グループでの調べ学習については、スマートフォンなどの使用を試験的に認めて活動をさせた。使用に際しては、他の目的で使用しにくいように、机の上に置いたまま操作することを義務付け、手に持って操作してしまった時は、授業が終わるまでそのまま預かり、教卓の上に乗せて保管した。5クラスで同様の活動をしたが、目的外使用は皆無であり、うっかり手に持って操作してしまった生徒は各クラスとも0～2人程度であった。もちろん、教員が生徒の動きを掌握できない状態になっていけば、同様の活動は成立せず、YouTubeやLINEなどで授業と関係のない活動を始める生徒は出現するだろうが、それは教員の指導力の問題、あるいは生徒自身が抱えている問題のなせるわざであって、スマートフォンという機器の問題ではない。

さて、実践を通して注目すべきことは、いずれの学年でもインターネットに発信された情報の中から信頼できるものを取捨選択しながらノートに書き留め、意見交換を行いながら、おおむね高等学校用の教師用指導書に書いてあるレベルのプレゼンを作り上げていったということである。それぞれのグループのプレゼンの内容は、歌人に関する伝記的な事実や短歌創作の背景、駆使されている修辞法や単語の分析、主題、形式的な特徴や文学史的な位置づけ、同時代的なコンテクストの掘り起こしなどなど、実に多彩な観点からそれぞれの短歌の魅力进行を明らかにしていくものだった。

こうした授業を通して明らかになったのは、情報端末さえ使えれば、中学生でも本格的な短歌鑑賞を短い時間で行うことができるということである。中学1年生の実践では8時間程度を要したが、中学3年生での実践は、各クラスとも6時間で対戦終了までたどり着いており、中学入試で選抜された学力の高い生徒の集団であるということを示している。板書による通常型授業の学びに比べ、能動的な学習になっている分、個々の短歌に対

する理解はより深まったと思われる。また、どんなに短歌学習に対して消極的な生徒であっても、自分の班が担当した短歌と、対戦相手の短歌については、興味や関心が高い状態が持続するという点において、平均的な力量の教師による、いわゆるチョーク&トークの授業を展開するよりも、ずっと効果的な学習活動であると感じた。また、自分が担当していない短歌のプレゼンを聞く場合も、同級生が展開する詳細な解説は、一読しただけではまったく読み取れなかった魅力を明らかにするものになっている場合がほとんどだったので、プレゼンを聞いた後の感想は総じて好意的なものであった。

つまり、これはどういうことを意味するかというと、教師が教科書や国語便覧、板書やワークシートなどを駆使して発問を繰り返しながら進めていった従来の高校生向けの授業で、短歌鑑賞のゴールとして設定されていた領域に、中学生たちが独力でたどり着くことが可能になっているということなのである。もっと言えば、情報端末を手に入れた彼らの学びは、従来型の授業でゴールに設定されていた場所をスタート地点にして展開する可能性を秘めているのだ。

高校生が同様の授業をした場合、おそらく彼らの学びは教員の想定を超えたところに達する可能性がある。事実、都留文科大学の学生を対象にした国語科教育法の授業で同様の体験授業を実施してみたところ、あるグループが、おそらくこれまで誰も試みていないだろう方法で、正岡子規の短歌を分析してみせた。具体的には、「くれなゐの二尺伸びたる薔薇の芽の針やはらかに春雨のふる」という短歌の「くれなゐ」という語を分析するために、画像検索で赤みを帯びた薔薇の芽の画像を探しだし、当該部分のデジタル情報から色彩を分析して、赤と紅の色調の違いを視覚的に示しつつ、短歌の特質を解説して見せたのである。もちろんこのようなユニークな発想の短歌分析だけではなく、CiNii や国会図書館デジタルコレクションなどの文献にアクセスすることでプレゼンテーションの内容を高度なものにしていくことも理論上は可能である。SSHなどの先進校では、生物や化学など理科系の実験をする際に、最先端の英語の論文を参照しながら独自の研究をすすめる生徒もいると聞く。生徒たちが情報端末を持つということは、人工知能を家庭教師にしているようなものであり、そのような状況が常態化した時には、教師の役割は変質せざるを得ないだろう。

文部科学省の「平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)」⁽⁸⁾で明らかのように、教育用コンピュータのうちタブレット型コンピュータの台数が、2010年度の26,653台から253,514台(2016年3月現在)へと飛躍的に伸びている一方で、「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」の都道府県別の比較を見ると、最高が佐賀県の2.2人に1台で最低水準にあるのが神奈川県や埼玉県の8.2人に1台であることがわかる。普通教室の校内無線LAN整備率も、最高の静岡県が62.3%であるのに対し、最低の愛媛県は5.9%という状況で、驚くべき格差が生じていることがわかる。もちろんこれは、学校単位で見れば、整備されているかないかという格差、つまり100%と0%という格差となっているケースが大半であると推測できるので、教育の機会均等という観点から考えて、早急に是正されることが望まれる。

そして、生徒が一台ずつタブレット端末のような情報端末を使えるようになり、教師がそういう環境を最大限に生かす授業をデザインできるようになれば、国語科の授業における学びの可能性は、今よりもずっと広がり、豊かなものへと進化することができるはずな

のである。

注

- (1) Computer Based Testing の略。高大接続システム改革会議「最終報告」において、紙によるテスト実施も検討することを付記しながらも、CBT の導入については、学校内に配備されているコンピュータを活用する方式（インハウス方式）をベースに検討することが明言されている。たとえば、「高等学校基礎学力テスト」における記述式や英語における四技能を図るテストを実施するとしているが、そのために「同一テスト時間内において、問題の正答率に応じて、それ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる適応型テストへの拡張が可能であり、様々な技能を測定しやすい CBT の導入について検討する」ことが謳われている。

参考資料：高大接続システム改革会議「高大接続システム改革会議 最終報告」
(2016年3月)

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232-01-2.pdf

- (2) 『ICT 教育ニュース』(2016年7月21日)による。

<http://ict-news.net/2016/07/21/ict-r/>

- (3) 2011年7月の地上デジタル放送への本格的な移行に先立つ平成21年度(2009年度)の補正予算で、全国の学校に導入されていたアナログテレビを薄型の大型デジタルテレビに置き換える動きが一挙に進んだ。したがって、その気になれば、かなり多くの学校において、こうした機器を教育 ICT を実践するために活用することが可能であると推測できる。また、これらの機器の耐用年数が近づいていることを考えると、今後数年の間にどのような機器に切り替えていくのかがそれぞれの教育現場の課題であると言える。

参考資料：社団法人日本教育工学振興会「地上デジタル放送への移行に伴うデジタルテレビの効果的な教育利用に関する検討報告書」(2009年5月)

<http://www.2.japet.or.jp/info/japet/digitalTV.pdf>

- (4) 私立学校では、栃木県の佐野日大中高や東京都の広尾学園中高、大阪府の羽衣学園中高などで先進的な取り組みが展開されていることが広く知られている。公立学校では、東京都の多摩市立愛和小学校、同東愛宕小学校、三重県の松阪市立三雲中学校、千葉県立袖ヶ浦高校などが先進的な取り組みで注目されてきた。
- (5) 自治体によって取り組みの度合いに格差がある。東京都荒川区、佐賀県武雄市、福岡県福岡市、茨城県古河市などでの取り組みが近年メディアで取り上げられ、肯定的な形だけではなく、トラブルやデメリットを含めて伝えられ、注目を集めている。
- (6) Bring your own device の略。生徒が私物の情報端末を学校に持ち込んで利用することを指す言葉。事実上、ほとんどの生徒がスマートフォンを所持している状況であれば、所持していない生徒のための貸出用端末を数台用意すれば、1人1台の情報端末を実現することは比較的容易である。また、千葉県立袖ヶ浦高等学校や近畿大学附属中学校などのように、情報端末を入学時の購入を義務付けることで1人1台を実現している学校もある。都道府県単位の取り組みとしては、佐賀県が2014年度入学者から

全県立高校の入学者にタブレット端末の購入を義務付け、「BuyYour Own Device」と揶揄された。

- (7) 些末な例を一つあげておく。前述のように、教師が机間指導をしている際に生徒のノートを撮影してプロジェクターで映写した場合、文字が薄かったり小さかったりすると視認性が確保できないが、生徒がタブレット端末を持っていれば、画面配信などによって文字の判読が容易になる。また、生徒が自分の意見や考えを書いて表現する学習活動の場合、テキストデータを入力させた上でラーニングマネジメントシステムや情報共有アプリなどを使えば、その場で複数の生徒の記述内容を並べて比較することも容易である。
- (8) 平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）平成28年8月文部科学省〔速報値〕（平成28年3月現在）

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/ics__Files/afieldfile/2016/09/26/1376689-1.pdf

Received : October, 5, 2016

Accepted : November, 9, 2016